

狂犬病予防注射と犬の登録を行います



平成20年度の狂犬病予防注射と飼い犬の登録を次の日程で行います。犬を飼っている方は最寄りの場所まで犬を連れてお越しください。

なお、都合により最寄りの場所に行けない場合は、ほかの場所でも受け付けしますので、必ず登録と予防注射を受けられますようお願いいたします。

登録料 1頭につき 3,000円
(登録は犬の生涯に1回です)
注射料 1頭につき 3,040円
(注射は毎年1回必ず受けなければなりません)

飼い主の皆さんにお願い!

犬の飼い方に関する苦情が多く寄せられています!
飼い犬は引き綱につなぎましょう!
犬の糞(ふん)は持ち帰りましょう!
犬のおシッコを他人の家の塀や門などにさせないようにしましょう!

狂犬病予防注射と飼い犬登録日程表

4月21日(月)					4月20日(日)								4月19日(土)			日			
14時30分	14時10分	12時30分	11時10分	9時00分	13時00分	11時35分	11時15分	10時50分	10時25分	10時00分	9時40分	8時50分	8時00分	7時30分	13時40分		13時10分	8時00分	時
17時30分	14時30分	14時00分	11時30分	11時00分	17時00分	12時00分	11時25分	11時05分	10時45分	10時20分	9時55分	9時30分	8時40分	7時55分	17時00分	13時30分	12時00分	間	
戸別	本岐消防前	戸別	相生消防前	戸別	戸別	旧共済組合前	旧道谷商店前	旧多喜商店前	西山義弘宅前	西区老人クラブ前	林石スタンド前	てん馬屋前	水口電気店前	柏倉幸満宅前	戸別	活汲消防前	戸別	場	
沼沢、双葉	本岐第2、木樋、二又	本岐市街	布川、大昭	相生中央	共和1、恩根1、恩根中央、相生2	岩富、活汲1、活汲3、東岡	旭町1・2・3	幸町、柏町	高台町	東町、新町	緑町1、達美町	緑町2	本町、西町、緑町3	共和2・3・4	豊永2・3	豊永4	西達美、上最上、達美	活汲中央	対象自治会

問い合わせ先 役場住民生活グループ ☎76-2151

春の全国交通安全運動

4月6日(日)~4月15日(火)

重点目標

子どもと高齢者の交通事故防止 スピードダウンと無謀運転の防止
シートベルトとチャイルドシートの100%着用



75歳以上の方と同居する国民健康保険に加入者の方へ 後期高齢者医療制度創設にともなって 国民健康保険の保険税などが軽減されます

平成20年4月以降、75歳以上の方は、後期高齢者医療制度に移行し、新制度の保険料を納めることになります。

それとともに、国民健康保険に引き続き加入する方の保険税負担が急が増えることがないように、国保被保険者の保険税については、次のような軽減を受けることができます



75歳以上の方が後期高齢者医療制度、75歳未満の方が国民健康保険に加入することになる場合

例 国民健康保険被保険者
夫(76歳)妻(72歳)

後期高齢者医療制度被保険者
夫(76歳)

国民健康保険被保険者
妻(72歳)



- 所得の低い方の国保保険税の軽減について
保険税の軽減を受けている世帯は、世帯構成や収入が変わらなければ、5年間今までと同じ軽減を受けることができます。
- 世帯割で賦課される国保保険税の軽減について
国民健康保険の被保険者が1人となる場合には、5年間、世帯割で賦課される

75歳以上の方が被保険者から後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者(65歳~74歳)が国民健康保険に加入する場合

例 会社の健康保険被保険者(夫)と被扶養者(妻)
夫(76歳)妻(72歳)

後期高齢者医療制度被保険者
夫(76歳)

国民健康保険被保険者
妻(72歳)新たな保険料負担

新たに国民健康保険に加入し、国民健康保険税を納めることになった方については、市町村の窓口申請いただければ、2年間、被扶養者1人あたりで賦課される保険税が半額に、さらに、被保険者が1人の場合には、世帯別で賦課される保険税も半額になります。

問い合わせ先 役場健康医療グループ ☎76-2151

